

平成 22 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

- 1 . 開催日時 平成 22 年 10 月 28 日 (木) 午後 1 時 57 分から午後 4 時 28 分まで
- 2 . 開催場所 周防大島町役場橋庁舎 3 階大会議室
- 3 . 出席者
委員 松岡宏和、福田みち系、二宮民子、山田修、正木純生、川口茂治、中村瑞美、泉原紳一、中元みどり、岡崎政幸、大村 繁、尾元 武 (以上 12 名出席)
(欠席者なし)(敬称略)
説明のため出席した町職員 田村健康福祉部長、吉岡税務課長、木村税務課班長、東原健康増進課長、川口健康づくり班長、島本主任保健師、岡野医療保険班長、島元主査、堀脇主査 (以上 9 名出席)
- 4、配布資料
 - (1) 平成 22 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会 (次第)
 - (2) 平成 22 年度国保運営協議会資料 (周防大島町税務課)
 - (3) 周防大島町しまとぴあスカイセンターの設置及び管理に関する条例 (案)
- 5 . 会議の概要 (主な項目)
 - (1) 議事録署名委員の選任について
大村議長 (会長) が、名簿 5 番の正木委員及び 6 番の川口委員を議事録署名委員に指名した。
 - (2) 審議事項
協議事項
平成 21 年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び同 22 年度予算執行状況について
(説明要旨) 平成 21 年度決算については、前回 2 月開催時の決算見込みから約 6 千万悪化し、歳入から歳出を引いた形式収支が、268 万 6 千 49 円の黒字となった。また、負担金等の返還等を考慮すると実質収支は 600 万 6 千 27 円の赤字で、さらに前年度の繰越金を考慮すると実質単年度収支は 1 億 1 千 534 万 3 千 515 円の赤字になっている。2 月時点から、国県の調整交付金が大きく減少した。
平成 22 年度の決算見込みは、現状では約 6 千万円程度の赤字が見込まれる。
(質疑) なし
医療費の状況について
(説明要旨) 一般被保険者の一人当たり費用額が平成 21 年度で対前年度 8.2% の大幅増に、また同様にレセプト 1 件当たり 3.8% 増となり高度医療化が進んでいる。前回保険税の改定の 18 年度以降、20 年度を除いて一般被保険者は減少傾向であるので保険税収入も減少しているが、費用額は大幅に増えて

おり、特に入院費用分が増加している。

(質疑) なし

平成 21 年度の特定健診・特定保健指導の実施状況について

(説明要旨) 平成 21 年度の受診率は、13.3%ととなり県内では最低の数字となっている。平成 22 年度は、今のところ前年度の同時期よりも 3%程度受診率が改善しているが県内ではまだ低い方である。今年度から始めた日曜健診は、利用者が少なく来年度は中止する予定である。

(質疑) 医療費の削減のためには、健康診断しかないということを十分啓蒙し、日曜健診についても継続実施して周知する必要があるのではないかとこの質疑があり、日曜健診についても検討する旨を回答した。

高齢者医療制度改革について

(説明要旨) 新しい高齢者医療制度の施行までのスケジュールと制度の概略について説明

(質疑) なし

一部負担金の減免及び保険者徴収制度について

(説明要旨) 国の指導に基づき一部負担金の減免及び保険者徴収制度の導入を来年度から行うため、次回協議会に要綱案を出したい。

(質疑) なし

国民健康保険保健福祉総合センター(しまとぴあスカイセンター)の用途変更について

(説明要旨) しまとぴあスカイセンター内の訪問看護ステーションが大島病院改築により病院内に移転されるので、従来国保の保健福祉総合センターとして国庫補助を受けて運営してきたが今後はできないので、集会施設として貸館主体の運営にしていきたい。そのための新設置条例案を提示した。

(質疑) なし

前立腺がんの検診の特定健診との同時実施について

(説明要旨) 来年度から、国保の特定健診と同時実施で前立腺がんの検診(P S A 検診)を一般会計の負担で実施を検討している。

(質疑) なし

臓器移植意思表示の保険証への掲載について

(説明要旨) 来年度の保険証の更新時から、国の指導に基づき臓器移植意思表示が保険証にできるように改正したい。

(質疑) なし

ジェネリック医薬品の利用推進について

(説明要旨) 医療費の増高に対処するため、ジェネリック医薬品の希望カードの配布と、ジェネリック医薬品の利用差額通知についても準備が整い次第取り組みたい。

(質疑) 周防大島町は、今まではカードも出していないが医療費の削減のために進めていくことについて確認の発言があった。

保険税の賦課方式について(三方式の検討) 別綴じ

(説明要旨) 国保税算定に係る資産割を廃止し従来の4方式から3方式の課税方式に変更したい。資産割の課税について、従来固定資産税との二重課税、町外資産の非課税、資産保有の居住資産化(所得に反映しない)等の批判及び県内市町の3方式化などの理由により廃止したい。平成22年度賦課状況による各所得階層別資産割の負担状況から比較的低所得世帯が資産割を負担している現状を説明し、資産割を廃止し、応能割及び応益割の負担割合を変化させた4つのパターンを例示し、それぞれの実事例5つについて平成22年度の賦課額との変動額について説明した。また、応益割に対する軽減保有世帯の所得階層別、資産有無別の構成割合を提示した。今後、低所得者層の税負担に配慮しながら最適な税率について検討していく旨を説明した。

(質疑) 平成23年度の当初予算では税率の引き上げが必至ではないかと思われるが、町としてはどのように考えているかの質疑があり、赤字として見込まれる全額を増税で賄うのではなく、特定疾病について制度改革の結果減額となった補助金分等は当面一般会計の繰入金での対応も考えているが、医療費増高分は税負担でという考えを持っている。また、来年度の当初予算は現在の税率で計上し、歳出の不足分は計上せず暫定的な予算とし、6月議会において税率を改正し、補正予算により本格予算としたい。今後23、24年度の税率を検討し、前年所得が確定し財源が見通し易い6月議会に提案したい旨を説明した。

(3) 事務局より下記について説明した。

- ・現在の委員さんの任期が本年12月末で終了しますので、前回選出時に策定した内規に従い、近日中に就任以来あるいは団体推薦を求める予定である。
- ・来年の当協議会開催日程については、6月議会の税率改定を考慮し、2月3日(木)及び5月19日(木)を予定している。